

令和 7 年 1 月 29 日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

福祉文教委員会

委員長 星野みゆき

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 第 6 期 (後期) 福祉文教委員会の課題について
(2) その他
- 2 調査の経過 1 月 29 日に委員会を開催し、第 6 期 (後期) 福祉文教委員会の課題について協議した。
その他で、ゼロカーボンシティ宣言について、「わかあゆ社」の移転候補地に係る協議の経過について、魚沼市特別養護老人ホーム鮎の里の変更契約について、青島野球場 LED 照明リースについて、魚沼市こども計画の策定について、ひがし保育園の閉園式について、令和 7 年度の学校年間予定の変更 (試行) について及び複数担任制の導入について執行部から説明を受け質疑を行った。
また、のるーと魚沼について、魚沼市歴史資料館オープニングセレモニーについて及び地域包括支援センター関係条例の整備について執行部から報告を受けた。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 第6期(後期)福祉文教委員会の課題について

(2) その他

- ・ゼロカーボンシティ宣言について
- ・「わかあゆ社」の移転候補地に係る協議の経過について
- ・魚沼市特別養護老人ホーム鮎の里の変更契約について
- ・青島野球場LED照明リースについて
- ・魚沼市こども計画の策定について
- ・ひがし保育園の開園式について
- ・令和7年度の学校年間予定の変更(試行)について
- ・複数担任制の導入について
- ・のるーと魚沼について
- ・魚沼市歴史資料館オープニングセレモニーについて
- ・地域包括支援センター関係条例の整備について

2 日 時 令和7年1月29日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 横山正樹、星野みゆき、大平恭児、佐藤敏雄、関矢孝夫、高野甲子雄、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 吉澤市民福祉部長、大塚教育委員会事務局長、戸田市民福祉部副部長、小林
生活環境課長、茂野介護福祉課長、岡部学校教育課長、青柳生涯学習課長、
関子ども課長

7 書 記 坂大議会事務局長、大竹主任

8 経 過

開 会 (10:00)

星野委員長 それでは定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。このメンバーでの委員会も、本日を含め残りわずかとなりました。今日は時間もございますので、ぜひとも積極的な御意見をよろしく願いいたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

お諮りします。日程の順序を変更し、日程第2、その他を先に審議したいと思います。
異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。日程の順序を変更し、日程第2、その他を先に審議することに決定しました。

(2) その他

・ゼロカーボンシティ宣言について

星野委員長 日程第2、その他を議題とします。ゼロカーボンシティ宣言について、執行部に説明を求めます。

吉澤市民福祉部長 それでは、ゼロカーボンシティ宣言について御説明いたします。(資料「ゼロカーボンシティ宣言について」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員 このゼロカーボンシティ宣言については、議会側も同意をした中で宣言をするということになっています。この2月19日の午後から宣言をするわけですが、午前中、本会議があった中で所信表明があったり予算説明があります。前回までの説明ですと、カーボンニュートラル、2050年に向けての機運を醸成するために宣言をまずして、その後施策等は今後やっていくという話だったのですが、今年度の予算の中にこれに向けての予算計上みたいなのは今のところ考えておられるのでしょうか。

吉澤市民福祉部長 関矢委員のおっしゃるとおり、ゼロカーボンシティ宣言についてはこれからその機運を高めていって、行政もそうですし市民もゼロカーボンに向かって進んでいくという、その効果を高めたいということでもあります。必ずしも個別の事業が具体的に影響するということではなく短期的にはそういうことではありますが、予算年度とは、ゼロカーボンのその想定するスパンはもっと長いわけなので、必ずしも直接の関係はないと捉えておりますが、前回の全員協議会、それから一般質問等で議員の皆様からいただいたご意見にはそれを裏付ける事業が少ないのではないかとということもありましたので、そのあたりは予算編成方針にもありますとおり事業はそれなりに拡充をしているつもりであります。ただ、まだ議会提案というか所信表明の中にその趣旨を盛り込んでいるという段階での宣言になりますので、宣言の中ではあまり具体的な事業には触れないつもりであります。

大平委員 この宣言の趣旨は、ほかの自治体も多数やっていらっしゃるんで、流れ的には必然的なものがあると思うんですが、冒頭に書いてありますように、気候変動についてのリスクというのは、非常に昨今叫ばれております。なので宣言をするということではありますが、具体的に、例えば非核平和宣言都市をして広島の平和記念式典に代表団を送っているわけですよね、子どもたちを。そういう流れがあるので、先ほどお話ししたように具体的にはあまり明示されていませんが、やはりこの宣言をする以上は仮にどなたが市長になったとしても、市議会がどう変わっても、たゆまぬ努力というのを市民に示して、最後のくだりにありますようにこの魚沼と一体となってやる取組というのがどうしても必要だと私は思うんです。これは予算年度とは関係なく。そこは統一的な魚沼市としての取組をぜひやっていただきたいんですけれども、そのお考えとか方向というのは今議論されているかどうか、まずお聞きしたいです。

吉澤市民福祉部長 非核平和都市とか各種の宣言を魚沼市もしているわけですが、ゼロカー

ボンシティ宣言につきましてはやはり全世界的、全国的な課題について魚沼市もその1つの自治体として当然にというか、すべきことというような趣旨であります。やはりその流れから言いますと、国あるいは県の各種の施策と歩調を合わせる必要がありますので、具体的に市で独自で考えているというところはまだ検討に入っておりませんが、国、県等と歩調を合わせる形で検討したいと考えております。

大平委員 最後になりますけれども、今歩調を合わせると言いましたが、やっぱりこれは独自の宣言であって、世界的な情勢だとか周りの情勢はありますが、魚沼市独自として何をやるのか、何をやるのか、何をやっていこうかというところの議論をちゃんとする。他の自治体とか国、県の動向に左右されずに、わが市はこういうふうにと議論をすることが機運を高めることになるんじゃないのかなと思うので、その辺は一項目、入れていただいてぜひ検討していただきたいなと思います。もしもお考えがあれば聞かせてください。

吉澤市民福祉部長 先ほど申し上げたとおり、今具体的には検討しておりませんので、今の委員の御意見も含めて検討したいと思います。

横山委員 ゼロカーボンシティ宣言ということで、私もこれは賛成ですので、ぜひこの流れでやっていただきたいと思いますが、ただ今まで何もやってこなかったかといえ、そうではないわけですね。今までも、例えば平成15年に環境都市宣言を行ったりいろいろとやってきていますし、その成果も出てるかと思うんですが、やはりそこはまず今までやっていた足元をしっかりと、その成果はどんなのがあったのか、何が課題だったのか、今後その課題を克服するために何をやるのか。それがゼロカーボンシティにつながっていくんだというその流れを、きちんと今までの過去を振り返りながら、今後子どもたちにこの豊かな自然を引き継いでいくんだというふうなことをこれから考えていく必要は私はあるかと思うんですが、その辺についてはどのようなお考えですか。

吉澤市民福祉部長 ゼロカーボンシティ宣言につきましては、やはり国の目標が2050年度までに温室効果ガス排出実質ゼロということで、それを受けての各自治体の宣言ということではあります。ただし、魚沼市に関してはその前にも環境の各種施策を取り組んでおりますので、そことの関連は当然あるわけではありますが、ゼロカーボンシティ宣言についてはやはり温室効果ガスにやや焦点を合わせた宣言ということでもありますので、環境施策全般としては、これも含めて当然今まで取り組んできたことも検討し、ゼロカーボンシティ宣言に文言として盛り込むということについては、先ほどお示しした案の3段落目あたりが魚沼市の独自性というか特徴ということなので、このあたりの「豊かな自然環境を未来の子どもたちに引き継ぐ」というところは各種環境施策を通じて実現するべきと考えております。

横山委員 当然今までやってきたのが、今回ゼロカーボンシティという文言ですけれども、環境に関することが温室効果、地球温暖化を防ぐ一つの大きな役目だという視点に立てば、今までやってきたいろんな施策や市民活動を含めてやはり総括をしながら、新しい施策というのはそんなに大きな施策は私は見えないかと思うんですが、今まで積み上げてきたことをさらに充実して市民を巻き込んでいくという姿勢がなければ、ゼロカーボンシティ宣言しましたと、ただけであって次のことが見えてないということにならないようにしていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

星野委員長 ほかはよろしいでしょうか。(なし) 本件については、引き続き調査することで

異議ありませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

・「わかあゆ社」の移転候補地に係る協議の経過について

星野委員長　次に、「わかあゆ社」の移転候補地に係る協議の経過についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長　それでは、わかあゆ社の移転候補地に係る協議の経過について御説明いたします。資料はございません。

昨年の福祉文教委員会におきまして、障がい福祉サービス事業所のわかあゆ社、こちらは就労継続支援B型という種別になりますが、そちらの建物が老朽化をしております移転先を模索していることなどについて御説明いたしました。その際に、わかあゆ社の移転先につきましてはJ A魚沼が所有する旧Aコープ小出店と旧小出町支店を検討していることと、また板木地内のJ Aの低温貯蔵倉庫に隣接しておりまして市が所有するクリーンセンター跡地の土地との財産交換についてJ A魚沼と協議を行っていくなどのことについて、併せて御説明したところでございました。わかあゆ社にとりまして、現在の場所とそれほど遠くないことですか、旧Aコープ小出店の位置が食堂喫茶事業を運営する上で好条件の立地であることなどもその理由の一つでございましたが、わかあゆ社が移転し運営を行う上で必要となる旧Aコープの建物改修費用が想定を大きく上回る額となったことから、わかあゆ社のAコープへの移転にかかるクリーンセンターの跡地との財産交換に関する計画を白紙とさせていただくこととなりました。なお、わかあゆ社につきましては当面、現地で運営をしていくこととなりますが、ただ今後につきまして、また引き続き法人の意向も踏まえながら検討してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。

大平委員　想定されていた予算をかなり大きく上回るということで、具体的には2棟ありますよね、Aコープと小出支店と。一つの建物ではないので、2棟に分かれていたところを一旦壊してというイメージなのか、2棟そのものを大規模改修して、それで活用するときにかかなり大幅な予算が上回るのか、そこら辺のわかあゆ社の考え方については何か示されたんでしょうか。

戸田市民福祉部副部長　当初、あそこは今委員がおっしゃられたように2つ建物がございまして、両方使う予定でございました。ただ、見積もりを取る以前からかなり高額になりそうだということが想定されましたので、金融で使っておりました旧小出町支店の部分については、改修はせずにそのまま会議室等に使うことで予定を考えておりました。ですので、改修の部分についてはスーパー部門といいますか、Aコープの部分の改修を考えていたところなんですけど、設計も含めまして分かった範囲では3億円超えということで、当初考えていたよりも大きく上回る結果となりまして、それで今回の結論に至ったというところでございます。

大平委員　現在のわかあゆ社については、かなり老朽化しているということで、実際運営上で支障が出ているところがあるんでしょうか。それともまだ、若干数年、何か手直しも必要かもしれませんが、運営ができるような状況なのか。その建物自体はどうなっているんでしょうか。

戸田市民福祉部副部長　こちらの現わかあゆ社につきましては、昭和 50 年頃に建築した建物でございました。小規模な修繕等を行う部分もございますが、現在運営しているところについて差し迫った不具合があるというところではないのですが、昭和 50 年初期の建物で経年もありますので、そういうところからこの次の場所というところは考えていたところがございます。

大平委員　白紙撤回となったので、今後この委員会には何か報告することにはなるのでしょうか。法人の所有という部分もあると思うので、そこら辺の今後のことについてはこの委員会等では何かお示しできるのか、そこら辺についてお聞きして終わります。

戸田市民福祉部副部長　わかあゆ社自体が市の所有でございまして、指定管理でしているものがございます。ですので、今後につきましては、引き続き方向性なども含めて議会には継続して報告してまいりたいと考えております。

星野委員長　ほかはよろしいでしょうか。（なし）本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。（異議なし）異議ないようですので、そのように決定いたしました。

・魚沼市特別養護老人ホーム鮎の里の変更契約について

星野委員長　次に、魚沼市特別養護老人ホーム鮎の里の変更契約についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長　現在改修中の魚沼市特別養護老人ホーム鮎の里ですが、今のところ予定どおり今年の 11 月オープンという予定で準備を進めているところであります。その改修の変更契約につきまして、介護福祉課の茂野課長から詳細を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

茂野介護福祉課長　それでは、特別養護老人ホーム鮎の里改修工事（建築）及び同改修工事（機械設備）の計 2 件の変更契約につきまして、御説明申し上げます。（資料「特別養護老人ホーム鮎の里改修工事（建築）変更契約内容」、「特別養護老人ホーム鮎の里改修工事 変更契約（図面）」により説明）

なお、この鮎の里の改修工事につきましては、このほかに電気設備工事も昨年 6 月 14 日付で議決をいただき、株式会社真島電気店と契約を締結し工事を実施しておりますが、そちらの変更増額につきましては 267 万 3,000 円で、地方自治法第 180 条第 1 項で規定されます市長において専決処分ができる変更の額以内となっておりますので、令和 6 年 12 月 27 日付け市長専決処分とし、別途議長への報告とさせていただいておりますのでございます。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。

関矢委員　定例会の議決案件ですのであまり深掘りはしませんけど、1 点だけお聞かせ願います。これを改修工事するときに私からもお願いをしておきましたけれども、この施設は指定管理者が決定をしております、指定管理者がそこを使うからやっぱりこの改修するには指定管理者の使い勝手がいいように協議をした中で施工を進めていただきたいという話をしていました。

そうしていただいたと思っておりますけれども、指定管理者からの要望みたいな形でこれを変更ができたのかどうか、そこだけ 1 点聞かせていただければと思います。

茂野介護福祉課長　　これまでも関矢委員から御指摘いただいたところでございますので、指定管理者と協議をしながら進めておりますけれども、それぞれ細かいところではありますが、主なものとしましては先ほど申し上げました感染症の観点ですとかの意味から各居室に洗面器具を設けたですとか、そのほかにも使い勝手がいい部分、いろいろ御意見を承りながら、こちらのほうを進めておるところでございます。

大平委員　　今度運営される法人の方と協議を行って補正を組んだということなんですけれども、協議されているので追加でなるということはないということではよろしいのでしょうか。こういう建設改修事業の類ですと、かなり増嵩増嵩でくるので批判の対象になっていたかと思います。ここは本当に精査をして、はっきり言って最終形ぐらいな感じでこのままこの工事でいくんだと、予算の中でいくんだということで、私らは捉えてよろしいのか、そこだけ1点確認させてください。

茂野介護福祉課長　　まだ工事は6月まで工期がございますので、その状況、また詳細を見ながらというところであります。今、御指摘の点を踏まえながら工事を進めてまいりたいと考えておりますけれども、若干のやはり増嵩というものは生じるものと捉えております。またそれにつきましては契約議決をいただいた内容でありますので、その内容の額に応じて専決処分等々の形で報告をさせていただきたいと考えております。

星野委員長　　ほかはよろしいでしょうか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし)そのように決定いたしました。

・青島野球場LED照明リースについて

星野委員長　　次に、青島野球場LED照明リースについてを議題とします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長　　青島野球場LED照明リースについてであります。これまでの経過と今後の進め方につきまして御報告、御説明したいと思います。

青島野球場のナイター照明のLED照明への更新につきましては、更新工事とメンテナンスを含めた10年間のリースを行うために今年度の当初予算に計上している事業であります。今年度に入ってから、実施に向けた段取りをする中で資材調達の関係で債務負担行為の期間を延長する必要性が生じ、予算の補正を9月定例会で行ったところであります。その上で、具体的な契約手続きを進め、昨年11月8日に一般競争入札の公告を行ったところでありますが、公告内容の精査が必要となったため、11月12日に入札の中止を行ったところであります。

その後、事業の進め方を再度検討した結果、事業者を選定するための公募型プロポーザル方式で実施することとし、1月10日に青島野球場照明設備LED化業務賃貸借の公募の公告を行ったところであります。なお、今回のプロポーザルによりまして業者が選定された場合は予定どおり事業を進めることとなりますが、業者からの参加の申し込みがない場合や選定されなかった場合につきましては、今年度中の契約につきましてはスケジュール上困難となりますので、今後予算の減額補正を行う可能性もありますので、お含みおき願いたいと考えております。また、仮にそうなった場合についてであります。令和7年

度につきましては新たなリースは行わずに従前の管理と同様の対応とする予定としております。

今後のスケジュール等につきましては、青柳生涯学習課長から説明いたしますのでよろしく願いいたします。

青柳生涯学習課長　それでは、私から今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

今ほど説明がありましたとおり、青島野球場照明設備LED化の業務に係る公開型プロポーザルにつきましては1月10日に公告を行っております。その公告に対しまして、質問書の提出期限を1月23日までとしておりましたが、当該プロポーザルに関しましての質問はございませんでした。その後、プロポーザルの参加表明書等の提出期限を令和7年2月5日水曜日としております。参加を表明したもので要件を満たすものに対して、プロポーザル審査会の通知を2月17日月曜日に通知をする予定としております。その通知を受け取ったものが企画提案書を提出する期限を令和7年3月3日としております。そして、提出された企画提案書のプレゼン等を行うプロポーザル審査会を令和7年3月18日に行い、審査結果の通知を3月21日に行う予定としております。当該プロポーザル最優秀者と青島野球場照明LED化業務リース契約を今年度中に行いたいと考えております。スケジュール等につきましては以上です。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員　プロポーザルの公募の要件を見てこなかったんで、何もわからないんですけども、大まかにどのような形の公募ですか。業務内容とか、簡単でいいんですけども説明ができればお願いします。

青柳生涯学習課長　それでは、プロポーザルの実施要領について、かいつまんで説明をさせていただきます。業務の内容につきましては、先ほど教育委員会事務局長からも若干お話がありましたが、青島野球場の照明のLED化になりますが、既存の照明器具等の撤去と新規LED照明器具の設置工事、取り替えた新しい灯具の10年間の維持管理になります。

維持管理につきましては、点検と不点灯灯具の交換、それも含む形となっております。交換の対象のナイター灯具につきましては、96台を予定しております。照明の仕様につきましては、日本照明工業会に加盟するメーカーの製品であること、そのメーカーがISOの9001、14001の認証を取得した工場等で製作したものであること等の条件をつけております。

賃貸借の契約につきましては、灯具本体及び付属品の一式、灯具の取替工事、既存の処分費、賃貸借金利及び保険料と、先ほど申しました部品の交換、緊急修理、不点灯等の交換対応等を含んだ維持管理費を全て含んだ金額の賃貸借契約という形になっております。

内容につきましては、契約者の対象となるものについては、賃貸借を行うものを大元としておりますが、賃貸借を行うものと工事施工を行うものをグループとして申し込みをしていただくこととなっております。その工事施工の役割の業者を、市の電気工事の資格者名簿に登録しているものと、金額が4,000万以上となりますのでA等級であるもので、かつ営業所の本店が魚沼市内に所在するものを、その役割の業者として入れなければならないという要件をつけております。

関矢委員　そうしますと、もとはリース業を持っている人が代表というかになった中に、地

元に本店を持っているAクラスの電気工事業の人たちが、企業体といいますか、そういう形で応募するとなっているということによろしいですか。

青柳生涯学習課長 企業体というのではなく、あくまでも代表者はリース会社で、その下に施工の役割を担うものとして市内に本店がある業者という形になっております。

星野委員長 ほかはよろしいでしょうか。(なし) 本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないようですので、そのように決定いたしました。

・魚沼市こども計画の策定について

星野委員長 次に、魚沼市こども計画の策定についてを議題とします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 魚沼市こども計画の策定についてであります。こども基本法第10条第2項に規定する市町村こども計画につきまして、令和7年度中に策定することを計画しております。概要につきまして、子ども課長から説明しますのでよろしくお願いいたします。

関子ども課長 魚沼市こども計画の策定について御説明をいたします。本計画につきましては、こども基本法におきまして、市町村はこども計画を作成する努力義務が課されているところであります。国のこども大綱、あと県のこども計画を勘案し、子どもの各施策や地域資源、子どもや子育て当事者の意見等を反映し、作成するものであります。国のこども大綱では、こどもまんなか社会の実現を目指しておりまして、このこどもまんなか社会の実現を目的に必要な調査等を行いながらこども計画を策定するものであります。

計画策定につきましては、令和8年3月を目指して準備を進めたいと考えておりますが、本計画の調査、審議等につきましては、子ども子育て支援事業計画の調査、審議等を行っている魚沼市子ども・子育て会議で行いたいと考えておりまして、そのためには条例の一部改正が必要となってまいりますので、令和7年第1回定例会での審議をお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします。説明は以上です。

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないようですので、そのように決定いたしました。

・ひがし保育園の閉園式について

星野委員長 次に、ひがし保育園の閉園式についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長 ひがし保育園の閉園式につきまして、今後予定されておりますけれども、子ども課長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

関子ども課長 ひがし保育園の閉園式につきまして、日程が決まりましたので御報告をいたします。初めに日時ですけれども、令和7年3月27日木曜日の10時20分に開会としております。この日は卒園式が予定されておりますけれども、卒園式終了後、引き続き閉園式を行うというようなことで計画をしているところであります。会場はひがし保育園の遊戯

室であります。あと、閉園式につきましては、参列者といたしまして在園児、保護者、保育関係者、来賓というようなことで予定をしております。日程は10時20分から開会というようなことでありますけれども、おおむね30分程度で終了するような内容で計画しておりますので、よろしくお願いいたします。報告は以上になります。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については以上といたしますが、よろしいでしょうか。(異議なし) 異議ないようですので、そのように決定いたしました。

・令和7年度の学校年間予定の変更(試行)について

星野委員長　次に、令和7年度の学校年間予定の変更(試行)についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長　令和7年度の学校年間予定についてであります。今年度開催されました総合教育会議でも一部取り上げられたところでありますが、夏休みや冬休みの時期、期間などにつきまして、魚沼市の気候風土に合った見直し等を試行で行う予定としております。内容につきましては、学校教育課長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

岡部学校教育課長　それでは、私から学校年間予定の変更について御説明します。(資料「令和7年度の学校年間予定の変更(試行)について」により説明)

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

関矢委員　この令和7年度から試行的に取り組むということですが、当然1年間やらなければならないと思います。何年ぐらい試行して変更を確定をするというか、そういう予定は考えておりますか。

岡部学校教育課長　今のところ何年間ということは考えていないんですが、まず1年やってみて、その間で様々な課題が当然出てくると思います。その中で、またもう1年変えてみてとか、このままでいけるとか、そういう判断をしていきたいと思います。

星野委員長　ほかはよろしいでしょうか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないようですので、そのように決定いたしました。

・複数担任制の導入について

星野委員長　次に、複数担任制の導入についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長　複数担任制の導入についてですが、こちらにつきましては令和7年度から導入をしたいと考えております。内容につきましては、学校教育課長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

岡部学校教育課長　それでは続きまして、複数担任制の導入について私から説明をさせていただきます。(資料「チーム担任制の導入について」により説明)

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員　これは一律に行うことではないという、提起というんですか、お示しいただいたんですけど、今の学校長の受け止めとか、うちはこんなふうにするよとか、事前にそういう意思表示をしている学校も含めて、またこれをやるということになると変わるわけなので、そこら辺についての受け止めも含めて、ありましたら教えてください。

岡部学校教育課長　チーム担任制の提案につきましては、昨年1回校長会でお話しして、今年も夏頃に1回お話しして、これは教育委員会からやってくださいねじゃなくて、各学校の校長先生ですることは全然自由なんですけど、今までなかなか実際に動きがなかったということで、今回改めて教育委員会として、導入してください、そちらについて検討してくださいということを投げかけたところです。ただ、それに対して校長先生から、ちょっと無理そうとか、そういう話はまだ来ておりませんので、今検討してもらっているところだと思います。

先ほど一律に導入するものではないとお伝えしたんですが、教育委員会としては全ての学年で導入はしないまでも、3年生と4年生だけちょっと来年やってみようとか、5年生と6年生と一緒にやってみようとか、そこは各学校の判断で一つぐらいは導入してくださいということでお願いをしております。

横山委員　チーム担任制の導入については本当にいいことだと思うんですが、やはり実際に動いたときに教員の数が増えた中でやるわけではないと思いますので、学校の事情等々の中でまず学校長のリーダーシップのもとでやれるところからしっかりやっていってほしいという意味かなと捉えました。ただ、今後はやはりこういう動きがないと、子どもたち、市が抱えている課題等の克服について、やはり教員増が望まれるわけであります。教員増のことは教育委員会からも、また学校、校長からも、やはりそういう加配教員の要望等は常に出していく必要が私はあるのかなと思っています。このチーム担任制が全学年で、できるだけの教員確保が必要かなということで、その辺の見通しとか、新しい考えがもしあればお聞かせください。

岡部学校教育課長　委員のおっしゃるとおり、教員の数は必要かなと思います。そちらについては、市の教育委員会としても県教委には要望等は出し続けていきたいと考えております。

星野委員長　ほかはよろしいでしょうか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については、引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないので、そのように決定いたしました。

・ のるーと魚沼について

星野委員長　それでは、ほかに執行部から何かございますでしょうか。

吉澤市民福祉部長　これまでも本委員会で何度かご説明してまいりました、A I オンデマンド交通「のるーと魚沼」が2月3日から実証運行開始となるわけでありますが、その開始に先駆けまして、主に運行区域である小出地域におきまして説明会を実施しております。この開催状況等につきまして、生活環境課長から御説明をいたします。

小林生活環境課長　資料はございませんが、説明会開催状況について報告させていただきたいと思います。

小出地域の運行説明会ということで、1月9日から1月24日にかけて全8会場で説明会を開催してまいりました。8会場合計で87人の説明会への参加を得ております。一会場、大体10人前後というような状況でございました。説明の内容につきましては、各会場において事業概要の説明、あと電話やアプリを使った予約方法ということで説明をさせていただいたところです。説明会場では集落支援員の協力も得まして、スマホサポーターの研修も受けておりますので、そちらの協力を得て、実際にLINEアプリ等を使って会員登録を試みたりだとか、そういった具体的に実際アプリを運用しながらの操作についても体験をしていただいております。

あと集落支援員につきましては、地域の活動ということでこの説明会のほかにも個別に実施していただいているということで話を伺っております。

また、関係団体への説明ということで、昨年末、小出地域の民生児童委員協議会でも説明させていただいております。また、年が明けまして、1月には新潟県立小出特別支援学校、それから障害者自立支援協議会、それから地域包括支援センター連絡会、あと小出地域老人クラブ連合会等の会合におきましても、事業の概要について説明をさせていただいているところです。

まずもって小出地域を中心に説明会をさせていただいておりますが、それぞれの地区からの接続もございますので、事務局としては説明会は日程調整の上、出向いてこれからも要望に応じて開催してまいりたいと考えております。

星野委員長　この件について、質問ありますでしょうか。(なし) ないので、以上とします。

・魚沼市歴史資料館オープニングセレモニーについて

星野委員長　次に大塚教育委員会事務局長。

大塚教育委員会事務局長　私から1点、3月31日にオープンする予定の歴史資料館につきまして、当日のオープニングのスケジュールの概略につきまして説明したいと思います。生涯学習課長から説明させますので、よろしくお願いします。

青柳生涯学習課長　それでは、3月31日に行う予定の魚沼市歴史資料館オープニングセレモニーの概要を説明させていただきます。日時につきましては、今ほど申し上げました3月31日の月曜日、時間は午前9時から、おおむね45分程度を想定しております。内容につきましては、市長、来賓の皆様から御挨拶をいただく予定としております。来賓の挨拶には、議長からも御挨拶をいただければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。そのほか来賓の挨拶は、魚沼市文化財保護審議会会長様を予定しております。その後、テープカットを行いまして、館内の説明に入りたいと考えております。館内の説明が終わった後、閉会の挨拶を教育長から行っていただいて終了となります。ごく簡単ではございますが、オープニングセレモニーという形で考えております。

出席者の予定につきましては、市長、教育長、議長、文化財保護審議会会長のほかは現在調整中とさせていただいておりますので、決まり次第、該当の皆様にご案内させていただきます。

星野委員長　質問はございますでしょうか。(なし) ないので、以上とします。

・地域包括支援センター関係条例の整備について

星野委員長　ほかに執行部は何かございますか。

戸田市民福祉部副部長　それでは、私のほうから1点お願いいたします。国の法律改正によりまして、高齢者の総合相談などに対応しております地域包括支援センターでございますが、自治体の判断で3職種配置の基準を緩和することができるようになりましたので、市もこの次の2月定例会において関係条例の整備について提案を行いたいと考えております。主な内容としては、これまで1つの包括単位で保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種を必ずそろえなければいけなかったのですが、一定の条件はございますが、お互いの包括で、いない職種を補い合う配置が可能となるものでございます。現在、魚沼市は3つ包括支援センターございます。その3つとも3職種はそろっている状態でございますが、今後の専門職不足なども見据えた上でこのたび改正をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

星野委員長　本件について、質疑はよろしいでしょうか。(なし)

では、委員の皆さんからは、執行部に対して何かございませんか。(なし) ないようでしたら、この後の日程は委員会内部での協議事項となりますので、執行部からは退席願います。

しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩 (11:05)

(休憩中、執行部退席)

再　　開 (11:15)

星野委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。

(1) 第6期(後期)福祉文教委員会の課題について

星野委員長　日程第1、第6期(後期)福祉文教委員会の課題についてを議題といたします。資料を御覧ください。1ページから4ページまでは、以前の産業厚生委員会及び総務文教委員会から送りのあった項目について、福祉文教委員会で取り扱ったものを時系列で記載してあります。5ページから8ページまではその他の報告事項を記載しております。表の右側の調査結果欄と送り欄を埋めていただき、これを次期委員会にどのように送りするかということを協議いただきます。これより休憩をいたしますので、忌憚のない御意見を申し上げます。

しばらくの間、休憩いたします。

休　　憩 (11:16)

(休憩中、意見交換)

再 開 (11 : 29)

星野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

第6期(後期)福祉文教委員会の課題について、皆様から協議いただきました。次回の委員会で、皆さんの意見が反映された資料で再度協議したいと思います。御異議ございませんか。(異議なし)異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。本件については以上といたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。委員の皆さんからは、ほかに御意見・協議事項等はありませんか。(なし)ないので、本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会とします。

閉 会 (11 : 30)

福祉文教委員会

委員長 星野みゆき